各常任委員会は、下記の分野の問題・課題について議論しています。
◎総務・産業常任委員会…総務、企画調整、税務、産業、商工観光、建設、上下水道
◎社会・文教常任委員会…町民、保健福祉、教育、消防

総務・産業常任委員会

様似町における赤潮被害の状況について

もうすでに新聞、テレビなどで大きく報道されていますが令和3年9月17日に釧路市で確認されて以降、新ひだか町に渡る太平洋沿岸において広範囲に発生しており町内では9月23日冬島地区でのウニへい死をはじめに、現在も被害が確認されています。道立総合研究機構の調査結果では、主に西日本で漁業被害をもたらすカレニア・ミキモトイと昨年9月にカムチャッカ半島沿岸で発生した赤潮の原因となったカレニア・セリフォルミスの2種類が確認されていますが、他の種類については解析調査中とのことです。

令和3年11月10日時点の被害は秋サケ・ぶり・うに・なまこ・みずだこ・やなぎだこ・つぶ・二枚貝に及び金額では様似支所・冬島支所合わせた様似全体では20億6，800万円におよび、漁獲対象になるまで、うには5年、タコは3年、つぶは7年を要することから実際に資源回復するにはそれ以上の年月がかかることになります。

特に様似町においては今後の調査により被害が甚大なものになることが懸念されており緊急的な支援と中長期的な支援が必要になることから赤潮被害に特化した特別委員会の設置の必要性の意見が出され全会一致でその必要について賛同しております。

アポイ岳調査研究支援センターの現状について

現在、設置目的を様似町内の自然などを調査研究する者に対し、研究・宿泊施設を提供するためアポイ岳調査研究支援センターを設置し、その管理運営に関し必要な事項を定めるとともに、大学及び研究所、団体など他の機関とのネットワークの構築を図り、もって本町の自然保護の啓発及び調査研究の促進を図ることを目的としています。毎年100万円程度の経費が掛かっていますが利用料は10万円～30万円程度で推移しています。

老朽化により今後あと2年から3年で使用できなくなる状況にあるとのことでした。もう廃止した方がよく、防災上の別の観点から現施設の利用を考えるか全く別な施設を建設した方がいいと意見が出されています。

「町職員の不祥事における懲戒処分の基準及びその適用状況について

今般一部事務組合での飲酒運転に対する処分と様似町との関係性や町職員に対する懲戒処分のあり方について協議しております。

現在、様似町では飲酒運転に対する考え方がごく少量であれば対応が難しいとのことですが、もっとも問われるのは地方公共団体の長や職員の公務員倫理への取り組みであって今後見直しをするとのことでした。

基準の細分化や特に飲酒運転に対しては厳しく対応するよう意見が出されております。

日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に関するスケジュールの修正について

当初、国立公園の官報告示を令和3年度末としていましたが最速で令和4年12月に修正されました、また令和3年11月12日時点においても様似町に国立公園の区域や地種区分に関する素案がまだ示されていない状況です。環境省原案の公園計画が出来上がる前に不利益地権者の土地を区域から外してしまわないとごり押しされてしまうという意見が出されこの案件についても特別委員会の設置を望む声が上がりました。

審議した案件

10月25日
◆様似町における赤潮被害の状況
◆町有地の公売
◆アポイ岳調査研究支援センターの現状
11月26日
◆町職員の不祥事における懲戒処分の基準及びその適用状況
◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）の追加交付
◆様似町における産業連関表の作成
◆アポイ山荘指定管理者の運営状況と一部業務の外部委託
◆日高山脈襟裳国定公園の国立公園指定に関するスケジュールの修正
◆様似町における赤潮被害の状況
◆産業課所管の補正予算
◆赤潮被害対策特別委員会及び日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に関する調査特別委員会（仮称）の設置

以上、11件について審議。

社会・文教常任委員会

所管事務調査に関する視察について

9月定例会後、2回の常任委員会が開催され、第1回目は11月9日（火）開催。案件は、1点目「所管事務調査に関する視察について」。各委員から色々な意見が出され、次回の委員会で再度協議することとした。

委員会の副委員長の互選について

続いて、2点目は、「委員会の副委員長の互選」については、酒井健二委員が全員一致で決定した。

令和3年度　子育て世帯への臨時特別給付金について

2回目の委員会は11月30日（火）開催された。

1点目、「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」について説明。

これは、国においてコロナ克服新時代開拓のための経済対策であり、子供子育ての支援として、児童養育している者の年収960万円以上の世帯を除き0歳から高校3年生までの、子供たちに1人当たり10万円を支給。そのうち5万円は迅速に支給。当町としては給付金を確実に年内支給するため、11月30日付けで専決処分により補正したと説明。給付金支給額は、2，375万円（475人分見込んで）、又これに関わる事務費として、94万3，000円でシステム改修費などを予算計上したとの説明。

福祉灯油について

2点目は、「福祉灯油」について。様似町低所得者福祉灯油支給事業要綱では、厳冬期の灯油価格高騰により、家計へ直接影響を受ける低所得者の生活安定と向上を図ることを目的にしている。灯油価格が11月15日現在、リッター113円となっており、この要綱事業を提案。現状対象見込み世帯は、400世帯ほどを想定しており、各世帯1万円として400万円を見込んでいると説明。

新型コロナウイルスワクチン接種体制事業について

3点目、「新型コロナウイルスワクチン接種体制事業」について説明。国の方針に基づき、追加接種3回目を実施、接種の時期は12月中旬から翌年1月中に医療従事者、2月からは高齢者、3月から4月に一般の接種との説明。



▲　老人福祉バス

血液によるがん検診について

4点目、「血液によるがん検診」について。

今年3月の一般質問、9月の決算審査特別委員会の議論をふまえ、現状及び町としての採用の可能性等について検討。最終的に、がんリスクチェッカーを来年度試験的に取り入れる。がんを診断、部位を特定することはできないが、がんリスクの一つの指標として利用できるとの説明。費用については、検査料金12，000円、自己負担3割3，630円→4，000円様似町助成8，100円×30人243，000円を見込んでいる。

審議した案件

11月9日
◆社会文教常任委員会所管事務調査に関する視察
◆社会文教常任委員会副委員長の互選
11月30日
◆国民健康保険税条例の一部を改正する条例及び国民健康保険事業基金条例の制定
◆令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金
◆福祉灯油
◆老人福祉バスの運行
◆コロナ補助金関係
◆血液によるがん検診
◆様似山道（国指定史跡）のき損状況
◆「様似型スクールランチ」運用開始後の保護者アンケート調査の結果
◆新規ALTの来日の件

以上、11件について審議。